

国労東京

組合員の購読料は
組合費に含まれます

荒川区西日暮里2-55-1
国鉄労組東京地方本部
発行責任者 石上浩一
編集責任者 常盤達雄

No. 1694 定価
15円

2008年

1月5日

国労加入を 大胆に訴えよう

援の輪は確実に広がり、それらを背景に政治解決の環境作りは客観的にも主体的にも着実に進んでいます。今日までの取り組みに自信と確信を持ち、政治解決を求める力をより強め、二〇〇八年を不採用事件の解決に向け大きく前進する年にしようではありませんか。

二〇〇八年春闘についてであります。

い仲間や二二歳の新規採用者の加入、そして、もともと困難だろうと思われていた運転職場で、JR東労組から国労加入を迎えることができました。この力を弾みに、今年には組織強化・拡大を最重要課題と位置づけ飛躍した活動が出来るように、奮闘しあいたいと思います。その為にも、地方本部は組織強化・拡大に向け組織対策プロジェクトを設置して他労組・会社の動向を検証し、共通認識と情報収集を行なっていく予定です。そして、何でも話せる国労、親身に対応してくれる国労組織を築き、明るく働きやすい職場を創ろうと多くの仲間たちに呼びかけながら、誰からも信頼される労働組合運動を展開していきたいと思えます。

二〇〇七年春闘は、戦後最長の好景気が続き、大企業はバブル期を凌ぐ増収・増益となる一方、労働者側は、非正規労働者の拡大や、ワーキングプアと称される超低賃金層の拡大・大衆課税を前提として酒税の改正、恒久減税とされてきた定率減税や年金課税が廃止され、配偶者特別控除も改悪されるなど、格差と二極化・格差社会が問題となつていっているもとの春闘となりました。結果は、昨年を若干上回る状況となりましたが、可処分所得は八年連続減少となるなど生活実態は依然として厳しい状況を強いられています。JR各社においても、若干の改善は見られたものの、会社間格差の拡大も顕著となっております。とりわけ、八年連続

2008年新春

多数派への橋頭堡を

新年あけましておめでとうございます。年頭にあたり地方本部執行委員会を代表し、ご挨拶を申し上げます。

昨年は、私たち国労にとっても、分割・民営化から二〇年・JR発足から二〇年という大きな節目の年でもありました。一年の一月六日には、二〇九事件の一括和解が成立しました。〇四年に配属事件、〇五年に昇進・昇格差別事件の和解を踏まえながら、組織として判断をいたしました。一年が経過する中で、変化を確認できるという職場の声が多く寄せられる一方で、和解以降の職場状況は従来と変わっていないなどの声もあります。しかし、和解成立にあたっては、職場の労務管理、人事運用の公正・公平にあるべきだという考え方には変わりはありません。職場実態を検証し、具体的な取り組みを意思統一し合い、安全総点検・仕事総点検運動を定着させ、分会活動の活性化を図らなければなりません。同時に、技術力の維持向上・人材育成など、安全・安定輸送の確立に向けた取り組みを通じて、他労組組合員からも共感を呼び頼られる労働組合となるために、全組合員が自信と展望を持って共に日々奮闘しあいたいと思います。また、職場での真摯な対話運動などを通じ、労働組合の存在とチェック機能を強化しなくてはなりません。そして、職場実態を課題別により調査し・検証しながら、会社に改善を求めていくために、職場と一体となった取り組みをしていきたいと思います。



誰からも信頼される 労働組合運動を 執行委員長 石上浩一

不採用問題についてであります。

昨年は、JR不採用事件の政治解決を目指して、全国統一行動としての全国キャラバン、上京行動、中央・地方における取り組みを重ね政府に政治解決の決断を求めました。そして、各県・ブロック集会を積み重ねながら、一月三〇日の全国集会では多くの単産・単組の仲間の支援を受け、成功を勝ち取ることが出来ました。この力を背景に多くの国民・世論に解決を訴えてきました。

さらに、地方自治体決議においても、昨年、全国で、七二九地方自治体で、人道的見地からも早期解決を図るべきとの採択をいただきました。四者四団体で「大同団結」して以来、支

今春闘を展望する経済環境は、今日的な国内総生産や経済成長率は減速傾向にあるものの、景気の回復基調は崩れていないと想定され、企業収益は好調が続くと予測されています。しかし、政府や日本経団連は今春闘においても、国際競争に勝ち抜くために、正規労働者の削減、非正規労働者の拡大などによる賃金抑制を一層強めてくることは間違いありません。

さらに、予想される総選挙に勝利するために、憲法改悪反対・反戦・平和、民主主義擁護、生活と権利の確立に向け広範な統一戦線を構築し共に奮闘する年にする決意を申し上げます。地方本部を代表しての挨拶とします。

春風献上

国労労働組合東京地方本部

- | | |
|-------------|-------|
| 執行委員長 | 石上 浩一 |
| 執行副委員長 | 山本 久 |
| 書記長 | 松川 聡 |
| 執行委員 | 鎌田 博一 |
| 執行委員 | 宮崎 浩則 |
| 執行委員 | 海老原 悟 |
| 執行委員 | 常盤 達雄 |
| 執行委員 | 中澤 和夫 |
| 執行委員 | 稲荷 靖 |
| 執行委員 | 山田 博樹 |
| 執行委員 | 横倉 一夫 |
| 執行委員 | 石井 富男 |
| 執行委員 | 佐藤 正一 |
| 会計監査員 | 千代村直孝 |
| 会計監査員 | 広瀬 裕二 |
| 青年部長 | 坂本 和彦 |
| 青年副部長 | 柴田 互 |
| 婦人部長 | 阿部美津子 |
| 書記局 | 福原三江子 |
| 書記局 | 新井 清一 |
| 書記局 | 小俣 勝美 |
| 書記局 | 佐藤 誠 |
| 書記局 | 福地 一郎 |
| 書記局 | 寺崎 幸子 |
| 書記局(全労協) | 小川美智子 |
| 職員 | 市村 和子 |
| 【国労議員団】 | |
| 長 | 佐藤 洋二 |
| 【国労家族会東京地連】 | |
| 長 | 青柳 清美 |
| 【鉄道退職者会】 | |
| 長 | 羽切 信夫 |

和解の方を組織拡大に結びつけよう!

司会 (宮崎組織部長)

今日は、国鉄分割民営化前後の状況からJR発足以降の国労差別との攻防、そして闘い続けてきた二〇年間をそれぞれ振り返っていただきます。弁護団の先生方には、今後の



宮崎組織部長
国労運動・国労東京に望むものを。それを受け、いかに運動を進めて、行くのかという東京地本の決意をお願いします。

山本副委員長

第二臨調が作られ、分割民営化・国労つぶしの具体的な準備がされ、マル生の轍を踏まない周到な準備が進められ、ヤミカラポカ攻撃・国鉄労働者悪玉論の宣伝、国鉄解体やむなしという世論が作られ、分割民営化が強行され、その中で国鉄改革法が作られ、採用差別事件がそこから出てきます。そして、今私たちは、早期解決を求め闘いに全力を挙げています。

一方JR職場では、国労の組織がJRになっても残るといふ事から、様々な差別攻撃が展開されました。配転配属出向強要・脱退強要・賃金・昇進差別にバツジ事件。こうした攻撃をテコにしての国労弱体化の攻撃が展開されてきたと思います。

東京地本として、八七年五月から約二〇年間、弁護団の先生にもお力をいただき、一五六事件を各労働委員会に提訴し、差別攻撃に屈しないというだけではなく、国労差別を許さない・差別をさせない闘いとして労働委員会闘争を展開してきました。特徴的なきごとは、八八年三月に新宿車掌区拒否差別事件の勝利命令を都労委から得、九九年一月には神奈川バツジ事件で最高裁の判決を得るに到る大きな前進を得たことで、組合員に勇気と展望を与えるものと

く。国労の運動の長い歴史の中で、職場の団結が「職場でがんばろう」という反転の力のみならずになったが、それだけではなく、国労運動を日本の労働者全体が支えたことを忘れてはならない。分割民営化の際、国労は、中曽根行革のターゲットとなったが、それは国労が、当時の闘う労働運動の象徴でもあったからだ。国労を潰すという大きな政府と資本の戦略に対し、国労を守れという運動が国労を困らして反撃を可能にした。国労だけではやれなかった。

今、社会保険庁では、分割民営の時よりもっとひどい事がやられようとしているが、残念ながら、それを支える体制が無い。あの時はあった。地域も学者・文化人も支えた。国鉄の職場実態調査に多くの人が関わり、その後の労働委員会闘争にも全国多くの弁護士が関わった。

それだけの支援を受けたのは、国労の運動があったからだ。国労への攻撃は自分たちへの攻撃に繋がるといふ多くの労働者の気持ちがあった。そして、国労組織の中に、反撃していこうという国労魂と団結があった。

松川書記長

旭川機関区で国労に加入し集会に出ると、ヤミだ、カラだ、ポカだと議論伯仲してました。この人達は何なんだというのが強烈な印象でした。宮里弁護士も言っておられました。全通や自治労の方と顔を合わせ、デモやハンスト等連日明けても暮れてもやっていた。分割民営化が具体的にいつてくると、北海道は厳しくなるといふ観測が流れてきて、ほっぼり出されたらどうしよう、東京へなんか行きたくない、分割民営を阻止しようとなりました。その中で、前年には国会で法案が



松川書記長
通ってしまいい、いろいろな気持ちがあるが、分割民営化を迎え

正確に言うと、裁判でやるか労働委員会やるか、というところで議論したのは採用差別に關して。配属差別・拒否差別・バツジ・出向配転などについては裁判か労働委員会かの議論はなく、全面的に労働委員会を出して、反転攻勢の一つとして闘っていかうとなった。

採用差別については、法律的・理論的な検討をしないと、裁判をやれば改革法の解釈でやられてしまうだろう、不当労働行為の救済という事であれば労働委員会のほうがふさわしいだろう、という判断があった。労働委員会闘争で一番大変だったのは、当該分会だつたらうと思う。資料を集めたり証人を出したりするわけだから。

やられたけれど、労働委員会闘争まではきつという分会もあったと思う。それでも立ち上がり、支部が、地本が支えた。労働委員会闘争をやっていく中で分会の団結が強まっていったのではない。

福田護弁護士

昇進差別は、まさに団結が試される「究極の不当労働行為」で、試験制度導入の時から差別攻撃が予想された。これにどう対抗するか、長い間厳しい議論をしたうえで、

座談会

石上浩一委員長
山本久副委員長
松川聡書記長
規則組織部長

ジはずしているんじゃないか、集会に何人来るんだらうか、と心配した。ところが何百人も来てくれた。「申し訳ないが私ははずしますが、ネクタイやピンで頑張ります」という発言が印象に残っている。



宮里邦雄弁護士
多くの組合員は、仕事を一生懸命やっています。差別さ

れている組合員も一生懸命やる。仕事も負けないようにやる。だから差別は許せないとなるし、労働委員会に勝つたんだと思う。分割民営の時に組合運動の部分で突かれて攻撃されたが、現場では他の組合の皆さんに比べてもしっかりやっていますし、誇りがあつたから頑張れたと思う。

私も国労の人達と四〇年近く付き合っています。非常に真面目で仕事について語ります。みんな生き生きと語ります。現場における労働運動とは何か、という事とも関わるんだけれども、職場に根ざす、という事の意味は、働くという事の上に運動が成り立っているんで、それから離れた所で立派な運動論を展開してもね、それは砂上の楼閣なんです。やっぱり国労の不当労働行為事件が勝つたのは、そういう意味での真面目さがあつたからなんです。こんな真面目な国労組合員を差別してはいけないのか!と怒りが闘いのばねになったし、勝利にもつながった。

岡田尚弁護士
裁判所や労働委員会で勝ってきた要因に、国労の人たちは、仕事は良くやっていたという評価がベースにあったと思う。横浜人活裁判で、「働くということ」をキーワードにした。昔はヤミカラポカで働かないと言われ、仕事を上げられて、何を要求し、何を訴えていくのか動くこと

ではないかと思う。

宮里邦雄弁護士
使用者に抵抗しているから、あるいは国労組合員である以上我々は多数派になんかなれっこないって思って、差別に慣れちゃう。自分たちは頑張る、俺は信念を曲げない、今更昇進試験を受けようといつてもね、というのがあつて、多数派への転機がつかめない。新しい仲間を増やすために、自分の気持ちを切り替えていくことが必要ではないか。そこがあるのか無いのかわからない。そこで、今回の和解の意味をどこに見出すかというのは、まさに国労の組織、組合員の意識を含めて、そちらにエネルギーを向ける運動を作っていく、という問題だと思ふ。

松川書記長
今、差別に慣れてしまっていると。僕もずっと感じていました。初めは怒りもあつたし、差別に敏感に反応してきたけれども、一〇年・一五年経つとこれが普通になってきて、差別があつたり前とか普通になってきたと思ふ。その一方で労働委員会闘争や裁判闘争をやっていました。

昇進事件の事が出ましたが、初めは差別の道具だから反対。労働委員会闘争をやるから受ける。この切り替えですね。ここにキマジメさが邪魔になって「何を言っているんだ!」「試験なんか受けるか!」という気持ちと「俺なんか受けて、受かるわけないだろ!」と、そういうふうになり。試験受けるためには少しは勉強してみたり。勉強していると組合員から「あいつ勉強しているぞ」と初めは言われました。それなら、皆で勉強しよう、と変わってきました。その過程が

組合運動だったんだと思うんです。先生方が言う法律論と労働運動の距離感が縮まってくる過程だと思ふ。去津論と実



そういう中で、配属差別・昇進差別事件和解が、昨年一月には出向・配転・パツジ六一事件が和解をするに到りました。二〇〇一年目にして不当労働行為の事件、特にJR東日本との事件が無くなる、という新たな段階に入りました。二〇〇一年間の先生方のご尽力、助言をいただいて今の状況に到ったと思います。

昨年一月の和解の時に、東日本の会社をして、「長きに亘って、紛争が続いて来た事が労使関係を阻害してきた。今後は良好な労使関係に向け努力する」と言わせました。国労差別の労務政策を変更するものと考えていますが、公平公正な人事運用という和解条項を職場で具体化させる取り組み、更には和解の真価が問われる組織拡大に向けた取り組み、ここに全力を挙げています。私達はいま、反転攻勢の時期を迎えていると考えています。

岡田尚弁護士

分割民営化前は全通弁護団に入っていました。国労との接点はなかったのですが、職場でのすさまじい国労攻撃を傍目に見て、地団駄を踏んでいました。やっと出番がきたのは、神奈川で職場実態調査を始めたからです。この目で見て聞いた実態を労働弁護士として見過ごすのか、という気持ちに突き動かされ、四七人の弁護士による大量提



岡田尚弁護士
訴訟弁護団や、「国鉄の分割・民営化に反対する神奈川成に参加する。今から思うと、よくあんなだけ

エネルギーを出したな、って感じですよ。

宮里邦雄弁護士

マル生の時も分割民営の時も組織の危機だった。しかし、いずれも反撃に転じてい

当時一四〇名いた国労組合員の多くが他労組に脱退し、四四名が残り、採用は二名だけ。三月三十一日には分会旗を燃やして涙しました。翌日からの事業団の三年間で、気持ちの整理をしたり、闘いをしたりして東京へ来ました。

岡田尚弁護士

神奈川の裁判や労働委員会闘争の特徴は、「弁護士に任せるな」「役員に頼るな」「みんなで闘う」というところにある。

バツジ事件にしても、「全員が着用する」「全員が救済対象者」「全員が陳述書を書く」「バツジはいつでも共に闘う」

昇進事件にしても、「試験を受けてない人も、バツジ着用で受験資格がない人も救済対象者」

何故なら、不当労働行為は、攻撃が総体にくるのだから、被害もトータルに捉える必要がある。職場と労働委員会闘争との結びつきを現実化、具体化した。しかもこれだけの大きな組織で、大人数で。労働運動として、職場運動としては画期的だったと思う。

司会

労働委員会闘争に撃って出てゆく、という判断があったわけですが、弁護団の先生は先生の立場で、現場組合員は組合員の立場での見方はどうだったのか。差別を明らかにするとうい合言葉で始められたが、その最たる差別である昇進差別事件で、差別を明らかにする為に受験をしようというところになりましたが、そこでの苦労話などは。

石上委員長

当時、労働委員会より裁判のほうが一発で分かるじゃないか、早く物事を決めてくれ、という議論がありました。

宮里邦雄弁護士

新春座

宮里邦雄弁護士
岡田尚弁護士
福田護弁護士

司会：宮崎浩

とはどんなものであり、彼らがどう求めたのか鮮明になってくることで、初めて裁判所の彼らに対する目線が下がってきた。助役に向かつて「何だコノヤロー」なんてやってる。最初は誰でもびっくりするが、目線が下がってくると、職場でどういう事をしてきたり、何を考えたりしていたのか。人活センターなんかで声高に抗議したり「おまえ」とか言っているがそれはどこから来るのか。そこがわかると解けてゆく。これは何とか救済してやらなければ、と思いはじめた。

山本副委員長

国労脱退攻撃の手法は、仕事上のミスや個人の問題を衝いたり、仕事はできるのに試験に合格しないなどの差別がテコに使われました。仕事に自信を持っている人は、国労に残り、仕事は一生懸命やるという気が強くありました。そして、宮里先生の報告書にもありました。差別に屈服しない、だけでなく、許さない闘い、というのが昇進差別事件提訴の背景になっていきます。

配転配属は「職場に戻せ！」という要求でしたが、昇進などは、今後は差別させないという積極的な闘いに戦略的に転換していきました。



福田護弁護士
国労の人達って、仕事が好きで一生懸命やっています人も多くて優秀なんです

ど、だんだん差別されている状態に慣れてきてしまっていて、自分たちで打開しようという意識がやはり減退しつつあったのではないかと。それを、労働委員会闘争をやる事によって変えていく。だんだん人数は減ってきて自分たちも大変だけど、国労の人達が後に入ってくる人達に伝えていく、技術的にも。そういう役割が本来の姿じゃないか。労働委員会闘争を通じてそれを取り戻せたら、本当に意義があったの

自立した労働者の連帯がこれからの労働組合!

和解に踏み込むにあたっての議論の中で、苦労話などを。

宮里邦雄弁護士

分割民営から二〇年経って、会社側も組合側も和解しなければならぬという気運が出てきた。和解は一方が求めても相手にその気が無ければできないわけで、和解できるだけの客観的な条件と主体的な条件の二つが整わなければ和解できないと思うのでね。今回、中労委でできた和解は、条件が整ったという事だと思ふ。

国労が和解に踏み切ったのは何故か。追い込まれてやむなく和解を選択せざるを得なかったのか、それとも、今までの運動を総括して、ここで新たな運動の展開を図っていくという立場で和解に向かったのか。僕は後者だろうと受け止めている。ここをどう見るか、という事が、和解を今後に生かすかどうかという点から、とっても大事だと思う。

私は今後の運動を前進させていく為の過程として和解を選択したんだ、と思っている。この間闘って来た事の、一定の総括・評価を含めてその選択ができた。いろいろしんどい事はあったけれど、団結を守れた、というある程度の一定の自信があった。この選択が可能だった。

岡田尚弁護士

継続的労使関係の中で発生する不当労働行為に対する闘いは、被害回復だけではなく、団結の維持・強化という目的があつて始まっているわけだから、今、和解の決断をするということは労使関係の中でどういう意味をもつか、効果があるのか、抑え込まれた結果なのか。そこを厳密に検討しなければならぬ。現場サイドから見るとそこはなかなか見えない。「そんなことを言っちゃって、管理者なんか変わっていない」。



実際職場でやっている運動は違う所にあります。提起されて議論する事によって、近づいていく部分があります。

そこでしか見ないから、ある日突然出てくる和解というのは、こちら側が弱気になって、屈服とまでは言わんが「まあ、しょうがない」と積極的に捉えない傾向がある。目の前にいる管理者が、「君たち仲良くしよう」「今までごめんね」なんて言わないわけだから。相変わらず一定の差別的な事象が現実にあるわけで、そう思うのは当たり前だし、そういう気持ちも大事だ。そういう意見が現場から出なければおかしい。「和解してよかった。ほっとした。」全員がこれだったら次の闘いにつながらないよ。

司会

和解が成立したあとの職場について

松川書記長

和解から新たな展開に発展させていく岐路に立ったと思います。採用差別については、労働委員会闘争で勝利を重ねたにもかかわらず、東京地裁でああいう判決が出て、力の壁というものを感じたし、最高裁判決、そして継続的に政治的解決を目指しています。我々東京にいる組合員はどう支えて解決に導いていくのか、全力を挙げていかなければならないという所は一致してきています。

四党合意であったり、一票投票であったり様々な紆余曲折もありましたし、その中で残念ながら組織を二分するような議論・感情もありましたが、「団結なくして解決なし」という全国大会における訴えを何回聞いたか分かります。これが、やっとな争団自身が変わってきて、JR組合員の中にも昔のわだかまりはありながらも、今、不採用事件については、乗り越えていこうということになっていきます。

一方JRにおける差別の闘いというのは、あらゆるものが差別され、あらゆる意味差別に慣らさず、逆にず



石上委員長

れ、逆にならぬように、この闘いには、こ

んな厳しい労働条件の中で長続きしないよ、というくらい効率化・合理化がかけられてきました。多くのギャップをかかえながら、昇進の問題・指導車掌やパッジ・配属、さまざまな労働委員会闘争を通して、先程先生が言われていた、お互いに和解で何とか・という気持ちが取り組みの中から芽生えてきました。

組合員も形で表れないものには鋭く反応できないというのでもあって、特に反応があったのは昇進試験で、先生も言われていたように司法試験よりも難しいと言われていた昇進試験。和解した途端に合格率が上がるわけです。「やっぱり差別はあったんだな」と言うくらい合格率が上がったんです。合格した組合員の気持ちとしては晴れ晴れと明るくなっているのが伝わってきました。その一方何回受けても合格しないという組合員の気持ちもあります。

我々が求めた、公平公正に扱いなさいという問題と、何回受けても受からない、というのをどうリンクさせていくのか、非常に苦労しています。ただ、主任試験や、一次ですが助役試験に合格している方もいらっしゃる位ですから、目に見える部分と見えない影の部分の中で、新たな展開をしていこう、と。主任試験に合格して業務的にも中心となって問題を解決していこう、というのを我々の取り組みの中心に据えて、新たな展開の中で取り組みができる、という状況にもなってきたと思います。

和解の中で、国労東京として一番力を入れていかなければいけないと思うのは、組織の拡大に和解の力を結びつけていかなければと取り組んでいます。東日本で一九名・東京で二二名拡大を果たせて、これが一番大きい取り組みなんだというふうに実感しながらやっているという所です。

司会

和解を受けての職場状況を報告いただき、これをを受けてこの先の国労運動に望むものをいただければ。

宮里邦雄弁護士

仲間をどれだけ増やすことができるか、という事が一番の課題だと思う。これがあ



山本副委員長

る意味で、和解の成果が本当にあったのか、という検証に繋がると思う。

従来は差別があるから拡大は難しい、と弁解ができたが、今や弁解の理由にならない(笑)。まあ、必ずしもそうでもないが、少なくともこちらの努力によって組織拡大の成果が、前よりも可能な条件が生まれたという事は間違いない。

国労運動について自信を持って訴えることだと思ふ。和解を経て、国労がどういう要求を掲げ、どういう運動をするのか、という所が注目されているのではないかと。ただちに組織拡大に行かなくても、潜在的組合員・国労にシンパシーを持つ組合員を増やしてゆく運動を国労はどうつくっていくのか。そしてそれは、いつ、どういう形で顕在組合員となるのか。今後の私の最後の楽しみのひとつにしたいですね(笑)。

福田護弁護士

去年七月から八月に眼の手術で入院をして、その時に国労の機関や役員の方々から、ぜひぶんお見舞いをいただいた。国労の、そういう人と人との繋がりが相互扶助を大事にするという伝統を実感しました。二〇数年の熾烈な国労攻撃を経てなお、組織が万単位で残ったというのは、一つ一つの繋がりが団結の中でできていて、裏切れない。組織原理としてそういう助け合い的なものを大事にしていくというのが原点としてある。

かつて国労は、組織の中では仲良くやるけれども、対外的には排他的な面があった。だけど、分割民営の過程で、開かれた国労になって、いろんな諸団体・労働組合に支援の広がりが出てきた。

今、規制緩和が社会問題になっているけれども、規制緩和の対抗軸としての組合が試されている。競争社会でなく共生社会、

こういう協力と信頼の組織原理を大事にしていく事によって仲間も増えていく。そういう国労運動にこれからも組織的に力を入れていっていただきたい。

岡田尚弁護士

人は、自分のやったこと・闘ったことの結果というものを自分自身では正しく評価できない。

自分のいろんな弱さも自分では分かるんだよね。本当は客観的には相当な評価を受けても当然なんだけど、逆に一番評価しないのは本人なんだよ。国労は、これだけの攻撃をかけられて、これだけの人数が残った。これは、敵も味方も予想できなかったし、これまでもなかった事じゃないかな。十分な評価に値する。他から見た評価も入れて総括するのも大事なんじゃないかと思う。

これまで、分裂をかけられて少数第一組合に落ちて、多数派に盛り返した組合は総評労働運動に無いわけなんです。今度の和解でも一気に多数派になれるとは思わなければいけません、少なくともその橋頭堡は勝ちとったと思うし、組合員の皆さんにもそう思ってもらいたい。

運動の質という点では、「組織が指令します」「組織が回復してくれまます」ではなく、自立した労働者の連帯がこれからの組合だ。幹部がうまく立ち回ってくれば「よかった、よかった、これだけ獲得した!」、たいした獲得物が無いと「何やってんだ!日和ったのか!」と組合員が顧客であってはいけません。運動会のように、皆が自分のできることで参加していく。足の速い人は徒競走で。遅い人は綱引きをやればいい。そういう皆がトータルで参加できるようにする。

従前の組織形態だけで多数派が形成されていくかという点、時代が違えば若者の意識が違うなかでは、そうはいかない。そういう新しい挑戦ができるのは、今見渡すと国労だけだから、期待したい。

司会

どうもありがとうございます。先生方から国労に大きな期待と要望が寄せられましたが、この先の国労運動をどう進めてい



国鉄労働組合 『新橋支部60年史』発行 首都東京で国鉄労働運動を担った 国労新橋支部の60年

749頁 3,000円 送料は着払い 取り扱い：国労新橋支部 (公) 03-5449-2936(FAX 兼用) (鉄) 057-4902 057-4904(FAX)

くのか、石上委員長から。

石上委員長

包括和解を進めるにあたって、組織的な不信もあった事は事実ですが、全体的に判断をして和解をしたことは新たな一歩を踏み出したと思う。これまでも労使関係はあったわけですが、労使双方が主体的に和解を受けて議論をしい、労使関係を築き上げていかなければなりません。改善できるものは労使で改善していく、組織として和解がされたことを実感できるようにしていきたい。

包括和解以降二名の新しい組合員を迎える、という事は、新たに国労に期待をする人達がいるという結果であり、それに応えていけるように、組織全体としてもう一度和解というものを、しっかりと示していかなければなりません。

組織拡大というものは、職場での日常的な繋がりの中で、仕事を中心に、国労組合員が仕事の核になり教えていく、世話役活動など人間関係の中で、国労に期待と安心、共感する中で加入をする訳ですから、それが一人一人の国労に対する自信と組織に対する信頼を私たちが勝ち取っていく中から、組織拡大という新たな最重要課題の取り組みを強めていきたいと思います。

和解を受けて、先生方にご尽力をいただいた問題について、どうやって検証をしていくのか。包括和解以降の成果なり不十分さを含めて議論する場を作りながら、全体に返していきたいと思っています。

今日は忙しい中おいでいただきまして、ありがとうございます。今後も先生方にはご尽力をいただきたいと思います。今後も叱咤激励を受けながら国労東京全体が頑張っていくという決意をしたいと思います。